



スポーツで未来を拓く自分を創る

国立大学法人 鹿屋体育大学

ハラスメントと感じたら

相手に対して、不快であることをはっきりと伝えましょう。
相手に「ノー」と言えなくても自分を責める必要はありません。
一人で抱え込まず、相談員や信頼できる人に相談しましょう。



相談員

鹿屋体育大学では、ハラスメントに関する相談に対応するため相談員を設置しております。
相談員については、鹿屋体育大学ホームページ内のハラスメント対策にて確認してください。

<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/summary/efforts/harassment.html>

処置・処分

- (1) 本学はハラスメントを受けた被害者が適正な保護・救済を受けられるよう二次被害への配慮及び被害者の受けた不利益を可能な限り回復する措置を講じるよう努めます。
また、就労・就学環境を確保するため指導教員・研究室・就業場所の変更等の必要な緊急措置を講じることもあります。
- (2) 学長は、報告書の内容に応じて懲戒処分が必要と認められる場合には、その手続きを開始します。
ハラスメントの加害者が職員の場合は、国立大学法人鹿屋体育大学就業規則、鹿屋体育大学職員懲戒規則又は鹿屋体育大学教員の審査手続に関する規程等に基づき処分を行います。
また、加害者が学生の場合は、鹿屋体育大学学則等に基づき処分する場合があります。

守秘義務

防止専門委員会委員及び相談員その他苦情相談に関わった者は、当該苦情相談の対応を通じて知り得た内容を他に漏らしません。

不利益取扱いの禁止

構成員は、ハラスメントに関する苦情相談、当該苦情相談に係る調査への協力その他ハラスメントに関し正当な対応をした者に対し、そのことをもって不利益な取扱いはしません。

(切り取り線)

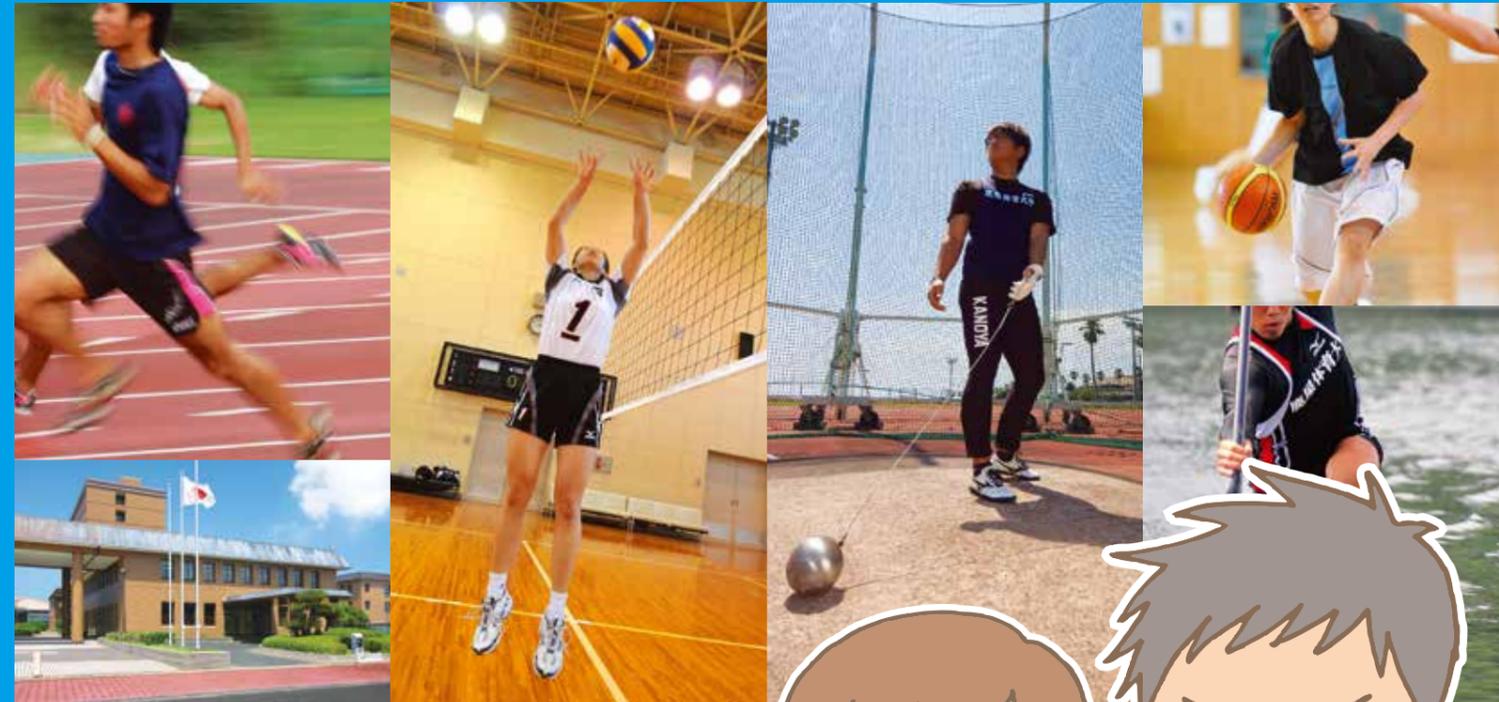
一人で悩まないで！
まずは相談を。



お問い合わせ・ご相談

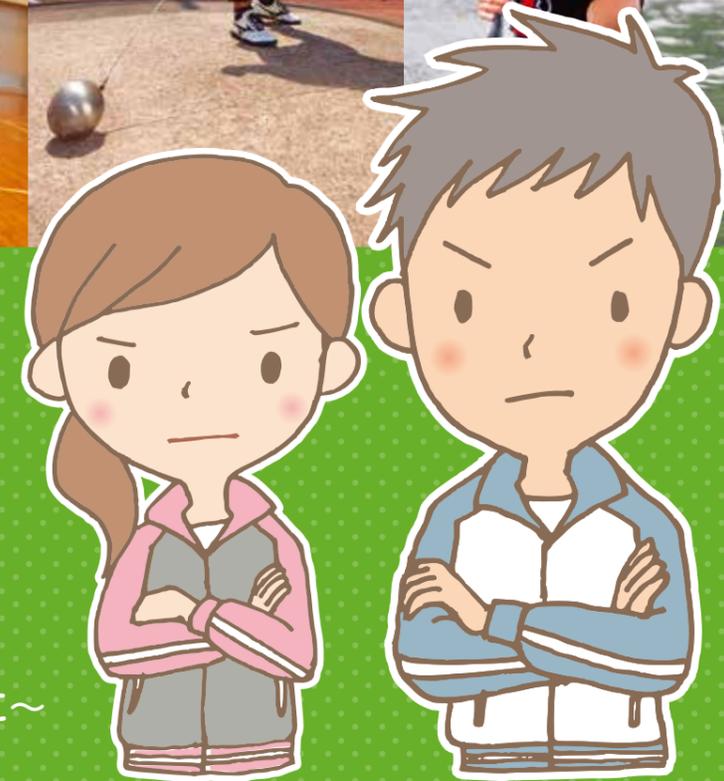
鹿屋体育大学ハラスメント防止専門委員会

TEL:0994-46-4825 / E-mail:syokuin@nifs-k.ac.jp



鹿屋体育大学は ハラスメントを 許しません！

～ハラスメントのない大学にするために～



一人一人が快適なキャンパスライフを！



「一人で悩まず、
相談しましょう！」



「もし、
ハラスメントかも
しれない…」と



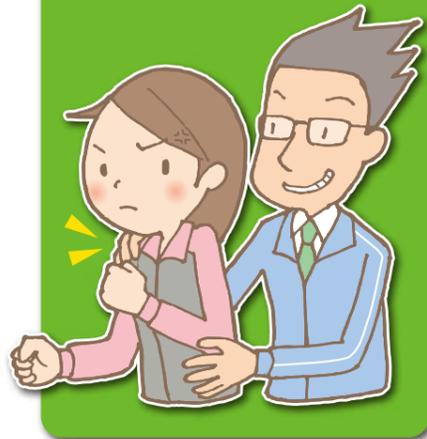
ハラスメントとは？

セクシュアル・ハラスメント

職員が他の職員、学生若しくは関係者に対して行う、又は学生が職員、他の学生若しくは関係者に対して行う性的な性質の不適切な言動のことです。地位利用型・対価型や環境型といった類型があります。

具体例

- 部屋に呼び出され、マッサージと称して体を触る。
- 試合への出場を条件に、性的な関係を迫る。
- 合宿先で、不必要に自室に呼びつける。
- 競技指導時に必要以上に体に触る。

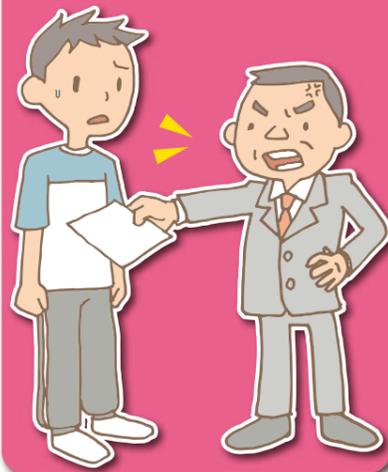


アカデミック・ハラスメント

職員が就業上の地位若しくは権限を不当に利用して他の職員若しくは学生に対して行う、又は学生が修学上の地位若しくは権限を不当に利用して他の学生に行う研究上、教育上若しくは修学上の不適切な言動のことです。

具体例

- 故意に特定の学生への指導を怠る。
- 立場の差を利用し、雑用を押しつける。
- 実技授業で、到底できないようなパフォーマンスを要求される。
- 理由なく、研究メンバーから外される。



パワー・ハラスメント

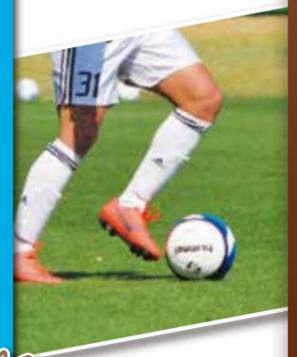
職員が就業上の地位若しくは権限を不当に利用して他の職員に対して行う、又は学生が修学上の地位若しくは権限を不当に利用して他の学生に対して行う不適切な言動のことです。

具体例

- 飲み物を買に行かせる等、私的な用事を強要する。
- スポーツの指導と称して、平手打ちなどの暴力や暴言を吐く。
- 能力以上の過度な練習量を強要する。
- 他の人がいる前で、長時間にわたり叱責する。



他にも様々なハラスメントがあります。どのような事例がハラスメントにあたるか、知ることも大切です。



✓ セルフチェックをしてみましょう

- ハラスメントの種類やその意味をよく理解している。
- 相手の人格や人権を尊重した言動を心がけている。
- お互いが大切なパートナーであるという意識を持っている。
- 相手が嫌がっていると感じたら同じ言動を繰り返さないようにしている。
- ハラスメントが相手の健康を害する恐れがあることを知っている。
- 目上からの誘いに対して、断れない場合があることを認識している。
- 不快な言動に対して、明確な拒否の意思表示ができるとは限らないことを認識している。
- 立場の差がある場合、威圧的な態度をとらないように心がけている。
- 体罰は、暴力であり、指導力のなさが招いていることを理解している。
- 重要な仕事を一人に任せきりにしていない。
- 周りに孤立している人がいないか気を配っている。
- 自分の責任や立場を理解している。



あなたは
大丈夫？



次のような行為は、ハラスメント行為と受け取られかねません。

- 酒席で、先輩の横に女性を座らせる。
- 故意に異性の前で着替えたり、卑猥な話をしたりする。
- 人前で恥をかかせるような言動を行う。
- 二人きりの食事やカラオケに誘う。
- プライベートなことを必要以上に聞く。

加害者にならないために

認識しよう！

相手に不快な思いをさせると、ハラスメントになる可能性があります。

勝手に思い込まない

拒否表示ができないことを、同意や合意と勘違いしない。



↓ 切り取って、財布等に入れて携帯してください。



ハラスメント相談員や手続き等は、鹿屋体育大学ホームページ内のハラスメント対策で確認してね！

QRコードで簡単に接続できます



お問い合わせ・ご相談
鹿屋体育大学
ハラスメント防止専門委員会
TEL: 0994-46-4825 / E-mail: syokuin@nifs-k.ac.jp